

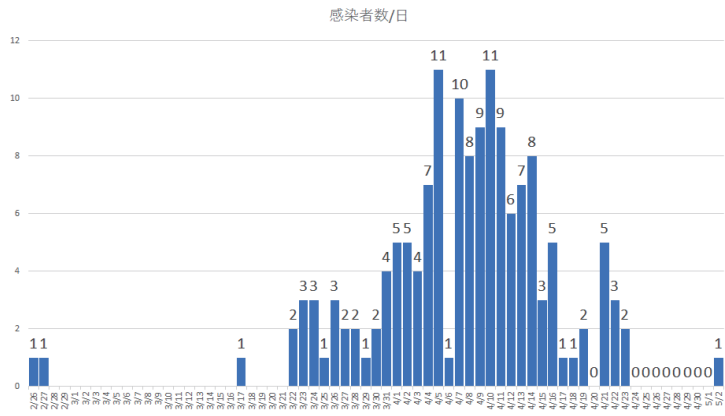
〒500-8384 岐阜県岐阜市藪田南5-14-53
県民ふれあい会館1棟6階
FAX:058-275-6066 TEL:058-213-6786

ホームページ <https://gifudeafcenter.jp/>
メールアドレス gifudeafcenter@waltz.ocn.ne.jp
指定管理者:一般社団法人岐阜県聴覚障害者協会



新型コロナウイルス感染症に関する情報

岐阜県内で令和2年2月26日に最初の感染者が発見され、小康状態が続いていた新型コロナウイルス感染症ですが、3月中旬から急激に感染者が増え続け5月初旬に150名に到達しました。画像はその推移をグラフ化したものです。なお記事執筆時点では5月2日以降新たな感染者は確認されていません。

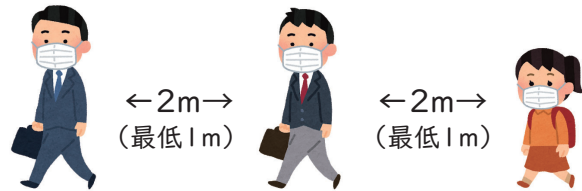


4月16日に緊急事態宣言の対象区域に指定され、さまざまな自粛などを強いられましたが、5月14日に緊急事態宣言が解除となりました。しかしコロナウイルスは完全に消え去ったわけではありません。5月15日に策定された、「コロナ社会を生き抜く行動指針」にもあるように、ここで気を緩めることなく、これまで通り手洗い、うがい、消毒、3密の場所を避けるなどの基本的な感染予防対策を継続してください。

「コロナ社会を生き抜く行動指針」内の県民の皆さんへのメッセージ文は字幕付き手話動画として情報

センターの動画共有サービスチャンネル(YouTube)に公開しています。また厚生労働省が公表している「新しい生活様式」の定着が図られています。

- ① 一人ひとりの基本的感染対策
- ② 日常生活を営む上での基本的な生活様式
- ③ 日常生活の各場面別の生活様式
- ④ 働き方の新しいスタイル



大きく4項目に分けられていますが、具体的な内容は厚生労働省のホームページに掲載されています。

今後、新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波も予想されています。感染予防対策は自身及びご家族などを守る、極めて大切なことです。日ごろの生活も少しだけ意識してください。

新型コロナウイルス感染症のニュースがメディア(テレビや新聞)で取り上げられるようになり、連日聞きなれない言葉が飛び交っていたことも記憶に新しいかと思えます。日々繰り返される言葉であっても本当の意味が分からない方も多かったのではないのでしょうか。

ここで、改めてニュースなどで使用された代表的な言葉の解説をします。

●COVID-19(読み方はコヴィッド19またはコビッド19)

コロナウイルス ディジーズ

Coronavirus disease(コロナウイルス疾患)の略称で19は最初にウイルスが発見された2019年を表しています。

●オーバーシュート(overshoot)

度を越す、行き過ぎるといった英語の表現で、新型コロナウイルス感染症の場面においては「感染者の爆発的増加」という意味。

●ロックダウン(lockdown)

緊急時の安全確保を主な目的とした隔離・出入り制限などの措置を意味する語で、新型コロナウイルス感染症の場面では感染拡大の阻止を目的とした都市封鎖の意味で用いられる。

●パンデミック

ある感染症が国や大陸を超えて世界的な規模で感染症が流行することを指す。

※引用元:weblio辞書(<https://www.weblio.jp/>)

新型コロナウイルス感染症に便乗した詐欺に注意

①商品(マスク)送り付け商法

(手法)注文した覚えがないのに、勝手に使い捨てマスクが自宅に届き、お金を請求されるもの。

(対策)このように勝手に商品が送り付けられてきたものは、売買契約が成立しておらず、

お金を払ってはいけません。慌てて送ってきた事業者にも連絡する必要はありません。

14日間経過した時点で自由に処分しても大丈夫です。



②特定定額給付金を装った詐欺

(手法)総務省や市区町村職員などを装い、電話などで口座番号や暗証番号などを聞き出すもの。

(対策)市区町村や総務省などがATMの操作、手数料の振込、メールでの申請手続きを求める

ことは絶対にありません。怪しいと思ったときは、お住まいの市区町村にご相談ください。



これらの事例は、消費者庁のホームページにも注意喚起のチラシが掲載されておりますので、ご覧になってみてください。「消費者庁」で検索、もしくは<https://www.caa.go.jp/>でつながります。

また、消費者庁では「新型コロナ関連消費者向け情報」をLINEで情報発信しており、友だち追加するだけで、様々な情報を得ることができます。LINEをご利用の方は画像のQRコードを読み取ることで、登録を完了することができます。



出典：消費者庁ウェブサイト (https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/notice_200227.html)

遠隔手話通訳について

新型コロナウイルス等の感染症の疑いで医療機関を受診される方へ、手持ちのスマートフォン・タブレットで遠隔手話通訳を受けることができます。

※通常の通院等には遠隔手話通訳はご利用できません。ご注意ください。

新型コロナウイルス等の感染症の疑いで医療機関を受診される方へ
お手持ちのスマートフォン・タブレットで

遠隔手話通訳を受けることができます

ご利用方法

- 帰国者・接触者相談センターまたはかかりつけ医から帰国者・接触者外来を紹介された方は、お住まいの市町村へ手話通訳の派遣の申請をお願いします。
- 手持ちのスマートフォン・タブレットでビデオ通話アプリ（スカイプ）の事前準備をお願いします。

1 派遣申請

2 スマートフォン・タブレットを持って受診

医療機関

手話通訳者

市町村派遣受付 (障がい福祉所管理)

お願い

・遠隔手話通訳を利用するにはビデオ通話アプリ（Skype:スカイプ）の事前準備（インストール、ID登録）をお願いします。右側のQRコードで連絡先に登録ができます。

連絡先

(一社)岐阜県聴覚障害者協会
TEL 058-278-1301
FAX 058-274-1800

岐阜県聴覚障害者情報センター
TEL 058-213-6786
FAX 058-275-6066

利用方法

①帰国者・接触者相談センター、またはかかりつけ医から帰国者・接触者外来を紹介された方は、お住まいの市町村派遣受付へ手話通訳の派遣申請をお願いします。

②お手持ちのスマートフォン・タブレットでビデオ通話アプリ（Skype:スカイプ）の事前準備をお願いします。
(下記QRコードでアプリのインストール、情報センターの連絡先登録ができます)

③受診日当日に、ご自身のスマートフォン・タブレットをもって医療機関を受診。通訳はスマートフォン・タブレットを通して遠隔で行います。



スカイプインストール用



情報センター登録用



遠隔手話通訳を利用する際は、スタンド等があると便利です

※ご注意

- 遠隔手話通訳に係る通信料は利用者の負担となります。
- スマートフォン・タブレットの機種によってはビデオ通話アプリのインストールが可能な場合があります。

岐阜県警察防犯アプリの紹介 (画像引用先: 岐阜県警察ホームページ)



岐阜県警察からの情報発信ツールとして「安全・安心メール」のサービスが実施されていましたが、この度、県民の約8割が保有しているスマートフォンに着目し、防犯アプリが令和2年4月に公開されました。

発信される内容は、

- ① 子どもと女性の安全に関する情報
- ② 犯罪の発生・検挙等に関する情報
- ③ 猟銃等の安全利用に関する情報
- ④ 県警からのお知らせ

アプリの主な機能としては

- ・犯罪情報の地図表示
- ・警察署、交番、駐在所のルート表示
- ・自主防犯活動機能
- ・防犯ブザー
- ・プッシュ通知機能など



アプリの機能の一つ「防犯マップ機能」

アプリ内の地図上に犯罪が起こっている地域が青色で表示されます。また詳細をタッチすると、青色で囲まれた地域でどんな犯罪が起きているのか知ることができます。



アプリのダウンロードはこちらから



iOS 版



Android 版

これらの情報は、利用者が必要な情報だけを受信するように設定を変更することができ、居住地域だけの情報や県内全域の情報を受信することが可能です。

なお、従来の「安全・安心メール」の配信サービスも継続運用されていますので、スマートフォンをお持ちでない方は、こちらのサービスをご利用ください。

右のQRコードを読み取ると、手続きすることができます。



注1. 防犯アプリ、安全・安心メールの通信費用等は登録者(利用者)の負担となります。

注2. スマートフォンの機種によってはアプリをインストールできない場合があります。

オンライン(動画配信)を活用中



毎月さまざまな内容で実施している生活講座も、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、4月から講座を中止とさせていただきます。申し込みをされた方々にはご迷惑とご心配をおかけしています。

本来なら、講師と直接コミュニケーションを取りながらの開催が一番よい方法ですが、3密となりやすい状況を考慮すると現実的ではありません。

この様な状況でも何かできる方法があるのではないかと考え、初級手話教室の内容に準じた動画を公開することにしました。これは以前、初級手話教室の参加者から「インターネットを使って学習できる方法(動画)も検討してほしい」というご意見をいただいたことも行動に移すきっかけとなりました。



本来の初級手話教室はたっぷり2時間の学習時間ですが、動画で学習する際には手軽に短時間で単語などを習得できることを目的とし、長くても10分以内に収める作品にしています。

既にミニ手話講座と題し、「あいさつ編」と「自己紹介編」を公開しており、どちらの作品も好評を得ています。と同時に新型コロナウイルス感染症についての情報や、便乗詐欺、緊急事態解除後の対応などの動画も合わせて公開し、4月~5月の動画だけで2,000回以上の再生回数となりました。

この数字から見ても、動画配信のニーズ(要求)は高いことが明確になりました。

今後も状況に応じた情報提供の動画とミニ手話講座の公開は継続していく予定です。

新しい動画が公開になった時にはLINE等でお知らせします。ぜひご視聴ください。



各養成講座等の進捗状況報告

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、当初4月から開講予定の各養成講座等が大幅に予定変更となり、受講申し込みされていた方々には大変ご迷惑をおかけしております。

現時点（5月下旬）での各養成講座等の進捗状況は下記の通りとなっております。随時ホームページでも状況を公開しておりますのでチェックしてみてください。

開催日程は令和2年5月15日に開催された岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料を基に協議、調整を行っております。

① 岐阜県手話通訳者養成講座（会場：大垣市）

4月開講→7月開始で日程及び会場を調整中。

② 岐阜県要約筆記者養成講座（会場：関市）

4月開講→開始時期を調整中。

③ 手話奉仕員向けスキルアップ講座（会場：美濃加茂市）

9月開講を目途に準備中。令和元年度の受講生も継続して学べるよう、令和2年度の受講カリキュラムを選択式で（最高8コマ）受講していただける内容で進めています。令和元年度受講者には案内文を送付してあります。

④ 手話通訳者全国統一試験対策講座（会場：情報センターボランティア室）

6月6日からの開催。

⑤ 手話通訳者特別研修（会場：情報センターボランティア室他）

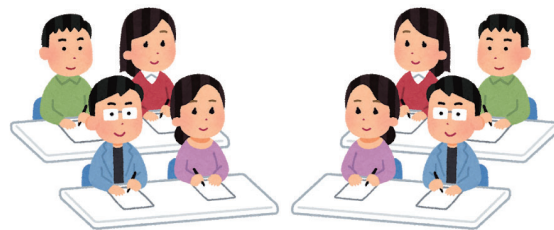
6月開始→開催時期を見合わせ中。

⑥ 手話通訳者現任者スキルアップ研修（会場：未定）

開催時期を見合わせ中。

⑦ 要約筆記者（奉仕員）研修（会場：情報センターボランティア室 予定）

9月開催を目途に準備中。



LINE メニュー追加



友だち登録者数が600名を超え、皆さんにご利用いただいているLINEですが、この度、情報センターが開設しているSNS等に簡単にアクセスができるようにメニューを設置しました。

アクセスできるものは現在、下記のとおりです。

- ① 情報センターYouTubeチャンネル
- ② 情報センターホームページ
- ③ 情報センターFacebook
- ④ 情報センターブログ

⑤ 岐阜県広報課作成 新型コロナウイルス関連動画（手話通訳付き）

⑥ 特別定額給付金を装った詐欺情報

以上、6項目になります。また、このメニュー内容は状況に合わせて変更することもございますので、あらかじめご了承ください。



LINE facebook ブログ

左のQRコードを利用すると、情報センターのブログ、LINE、Facebookに簡単にアクセスできます。ぜひご利用下さい。

